

皆様、是非この機会をご利用下さい。

巡回合同行政相談所のお知らせ

生活に係わる登記、年金、介護・福祉、道路など国の行政や町の行政、司法書士による身近な法律相談など、8機関が皆さまのご相談に応じます。

相談は無料(受付:当日の先着順)。

日時：2月19日(木)

午前10:30~午後3:00

場所：昭和ショッピングモール JOY センターポート(1階)

(昭和町清水新居 191-1)

主な相談内容

○登記・人権問題

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには？
- ・成年後見制度を利用したい？
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる
- ・戸籍について相談したい・・・など

○年金・保険・福祉

- ・年金の給付手続きや年金記録を知りたい
- ・年金特別便の見方が分からない
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？・・・など

○道路・交通安全

- ・道路の補修や歩道との段差を解消してほしい
- ・信号機が見づらい・・・など
- ・その他道路のことについて相談したい

○町民生活に関する相談

- ・国保保険税や固定資産税について聞きたい
- ・出産・育児の制度について教えてほしい
- ・ごみ問題や騒音など環境のことで困っている

○法律相談

- ・相続権について教えてほしい
- ・多重債務に困っている・・・など

参加予定機関：法務局 / 社会保険事務所 / 昭和町 / 行政書士会 / 司法書士会 /
社会福祉協議会 / 行政相談委員 / 総務省山梨行政評価事務所 計8機関

お問い合わせはこちらへ

おこまりならまる まるくじょう-ひゃくとおぼん

TEL：0570-090110 (行政苦情110番)

総務省 山梨行政評価事務所

(甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎)

電話：055-252-1100



〈行政相談シンボルマーク〉